

建築士養成インターンシップ

学外インターンシップ I

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus I

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

授業の目的と到達目標（学修成果）

特定の一級建築士事務所において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とする。一級建築士資格取得し資格登録ができるようになるには定められた実務経験を要する。それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講するものである。

授業計画の概要

建築設計事務所における120 時間の実務実習を1 科目の期間とする。最初の120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ I」を、さらに120 時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ II」として、最大「学外インターンシップ VI」認定を行う。

学外インターンシップ II

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus II

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップ I を履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

特定の一級建築士事務所において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とする。一級建築士資格取得し資格登録ができるようになるには定められた実務経験を要する。それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講するものである。

授業計画の概要

建築設計事務所における120 時間の実務実習を1 科目の期間とする。最初の120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ I」を、さらに120 時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ II」として、最大「学外インターンシップ VI」認定を行う。

学外インターンシップ III

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus III

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップ II を履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

特定の一級建築士事務所において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とする。一級建築士資格取得し資格登録ができるようになるには定められた実務経験を要する。それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講するものである。

授業計画の概要

建築設計事務所における120 時間の実務実習を1 科目の期間とする。最初の120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ I」を、さらに120 時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ II」として、最大「学外インターンシップ VI」認定を行う。

学外インターンシップ IV

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus IV

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップ I～III を履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

特定の一級建築士事務所において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とする。一級建築士資格取得し資格登録ができるようになるには定められた実務経験を要する。それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講するものである。

授業計画の概要

建築設計事務所における120 時間の実務実習を1 科目の期間とする。最初の120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ I」を、さらに120 時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップ II」として、最大「学外インターンシップ VI」認定を行う。

学外インターンシップV

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus V

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップI～IVを履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

特定の一級建築士事務所において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とする。一級建築士資格取得し資格登録ができるようになるには定められた実務経験を要する。それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講するものである。

授業計画の概要

建築設計事務所における120時間の実務実習を1科目の期間とする。最初の120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップI」を、さらに120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップII」として、最大「学外インターンシップVI」認定を行う。

学外インターンシップVI

前期／後期・選択・4単位

Internship out of Campus VI

担当教員 藤山哲朗、畑友洋

履修制限等

一級建築士資格取得試験の受験資格を有していることを履修条件とする。

学外インターンシップI～V履修済みであること。

授業の目的と到達目標（学修成果）

特定の一級建築士事務所において実務設計業務に携わることによって、実務設計に必要とされる能力を高めていくことを目的とする。一級建築士資格取得し資格登録ができるようになるには定められた実務経験を要する。それは「実務設計能力は時間数とともに高まり、一定の能力に到達するためにはそれ相応の時間を要する」と考えられているからであり、学外インターンシップはその考え方に基づいて開講するものである。

授業計画の概要

建築設計事務所における120時間の実務実習を1科目の期間とする。最初の120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップI」を、さらに120時間以上の実習を行ったものには「学外インターンシップII」として、最大「学外インターンシップVI」認定を行う。